

「特定化学物質作業主任者能力向上教育」 開催のご案内

公益社団法人 大阪労働基準連合会

☎ 0 6 - 6 9 4 2 - 7 4 0 1

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

特定化学物質取扱業務については、特定化学物質作業主任者の選任と、おおむね5年ごとに事業者による同作業主任者の能力向上教育の実施が求められています。(労働安全衛生法第19条の2)。

また最近、特定化学物質障害予防規則が頻繁に改正され、令和3年4月1日からは神経障害等のおそれがある「溶接ヒューム」等が特定化学物質(第2類物質)に追加されました。

過去の特定化学物質作業主任者技能講習修了者はこれら新たに義務づけられた物質についての対応も必要なことから、本講習を開催することといたしましたので、是非ともこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

1 受講対象者 次のいずれかに該当する者

- (1) 特定化学物質作業主任者の業務に就いて、おおむね5年以上経過した者
- (2) 特定化学物質作業主任者技能講習修了後、おおむね5年以上経過した者

2 受講料金 ●受講料金(テキスト代含む)

会 員 11,220円

内訳【受講料 8,000 円 + 消費税(10%) 800 円、テキスト 2,200 円 + 消費税(10%) 220 円】

非会員 12,320円

内訳【受講料 9,000 円 + 消費税(10%) 900 円、テキスト 2,200 円 + 消費税(10%) 220 円】

◆大阪府下の支部・労働基準協会会員の方は、申込時に会員証を提示して頂くと受講料金が会員価格になります。郵送の場合は会員証のコピーを同封してください。

※振込先

三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日	8:55～ 9:00	オリエンテーション
	9:00～10:00	第2章 作業環境管理(講義)
	10:10～11:10	〃
	11:20～12:20	第3章 作業管理(講義)
	13:10～14:10	第4章 健康管理(講義)
	14:20～16:25	第6章 災害事例(班別討議) ※
	16:35～17:35	第6章 関係法令(講義)
	17:35～17:40	修了証交付

※班別討議を再開しましたので、マスクをご用意ください。

4 講習会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3

☎ 06-6942-7401

※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車、西へ300m

5 定 員 32名(定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付 全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

【ご注意】(1)お申込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。

(2)予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。

(3)予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。